

四半期報告書

(第45期第2四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

J トラスト株式会社

(E03724)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3
- 3 経営上の重要な契約等 6

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (5) 大株主の状況 8
- (6) 議決権の状況 10

2 役員等の状況 10

第4 経理の状況 11

1 要約四半期連結財務諸表

- (1) 要約四半期連結財政状態計算書 12
- (2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書 13
 - 要約四半期連結損益計算書 13
 - 要約四半期連結包括利益計算書 15
- (3) 要約四半期連結持分変動計算書 17
- (4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 19

2 その他 44

第二部 提出会社の保証会社等の情報 45

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江口 譲二
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 常陸 泰司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 常陸 泰司
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区西中島四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2019年12月31日
営業収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	36,307 (18,027)	36,809 (17,309)	58,105
税引前四半期利益 又は税引前利益(△は損失) (百万円)	491	558	△356
親会社の所有者に帰属する 四半期利益又は親会社の所有者 に帰属する四半期(当期)損失 (百万円) (△) (第2四半期連結会計期間)	△256 (△83)	442 (△1,098)	△3,260
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	△4,701	△3,868	△4,310
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	99,550	96,266	99,977
総資産額 (百万円)	707,546	712,985	731,384
基本的1株当たり四半期利益 又は基本的1株当たり四半期 (当期)損失(△) (円) (第2四半期連結会計期間)	△2.42 (△0.79)	4.18 (△10.38)	△30.80
希薄化後1株当たり四半期利益 又は希薄化後1株当たり四半期 (当期)損失(△) (円)	△2.42	4.18	△30.80
親会社所有者帰属持分比率 (%)	14.1	13.5	13.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,896	17,532	△20,829
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,110	△5,482	15,431
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△623	△2,894	18
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	97,527	88,456	81,913

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際財務報告基準により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 第44期第2四半期連結累計期間及び第44期の希薄化後1株当たり四半期(当期)損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり四半期(当期)損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

5. 第44期は、決算期変更により2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。また、第44期第2四半期連結会計期間は2019年7月1日から2019年9月30日まで、当第2四半期連結会計期間は2020年4月1日から2020年6月30日まで、第44期第2四半期連結累計期間は2019年4月1日から2019年9月30日まで、当第2四半期連結累計期間は2020年1月1日から2020年6月30日までとなっております。

6. 第44期第1四半期連結会計期間及び第44期第2四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が、それぞれ第1四半期連結会計期間及び第44期第3四半期連結会計期間に確定しております。そのため、第44期第2四半期連結会計期間、第44期第2四半期連結累計期間及び第44期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大につきましては、現時点において収束の見通しが立っておらず、また日本国内のみならず世界的に様々な影響が顕在化しております。当社グループでは、総合エンターテインメント事業において想定される一定の範囲内の影響は見込んでいるものの、海外を含め、今後の経過によっては当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があり、経過につきましては引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、前連結会計年度より決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更いたしました。当該変更により、当第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日）は比較対象となる前第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日）と対象期間が異なるため、前年同四半期連結累計期間との比較は行っておりません。さらに、前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理を、第1四半期連結会計期間に確定させたため、前連結会計年度の関連する数値を遡及修正しております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う経済活動の停滞等の影響により、極めて厳しい状況にあります。緊急事態宣言の解除を受け、経済活動の再開が段階的に進められていますが、経済回復への道のりは依然として定まらず、今後も極めて厳しい状況が続くと見込まれます。加えて、長期化する米中の貿易摩擦問題や減速傾向にある中国経済、英国のEU離脱問題、中東及び東アジアの不安定な情勢、世界的な景気減速懸念等から先行きは依然として不透明な状況で推移しております。また、わが国経済においても、消費増税による下押しや、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞等による景気後退懸念や企業の業績悪化等の影響を受け、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

このような環境のなか、当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下、特に大きな経済成長が今後も期待できるアジア地域において事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できる事業展開を図るなど、更なる経営基盤強化と持続的な成長の実現に向けた取り組みを行っております。当第2四半期連結累計期間においても、銀行業を中心とした持続的な利益拡大を目指して、日本国内外において、積極的に企業価値の向上や事業基盤の強化等に取り組んでまいりました。

a. 日本での事業展開について

株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）は、保証商品の多角化の一環としてリバースモーゲージ型ローンに対する保証やクラウドファンディングを通じた保証を推進しております。2020年1月に川崎信用金庫と同金庫が取り扱うリバースモーゲージ型ローンに対する保証業務を開始し、昨今、高齢化世帯が増加し、老後の安定した生活の困難さが社会問題化している中で、高齢者のお客様が抱える老後の多様な資金需要に応えることができるものと考えております。また、日本保証の債務保証を組み込んだファンドを、業務提携先であるSAMURAI&J PARTNERS株式会社グループのクラウドファンディングサイト「SAMURAI FUND」や、株式会社CAMPFIREグループの融資型クラウドファンディングサービス「CAMPFIRE Owners」にて共同で組成するなどクラウドファンディングを通じた保証残高の増加にも努めております。

Jトラストカード株式会社（以下、「Jトラストカード」という。）は、2020年2月、在留外国人を対象としたマスターカードブランドのショッピング専用クレジットカード「Jトラストグローバルカード」を発行し、多くの方々にキャッシュレスサービスの利便性を享受していただいております。

また、株式会社KeyHolder（以下、「キーホルダー」という。）は、女性アイドルグループ「乃木坂46」の運営かつ芸能プロダクション会社である乃木坂46合同会社の50%の株式を保有する株式会社ノース・リバーの全株式取得に向けた基本合意書を締結し、2020年6月30日時点で当該株式の50%の取得となる株式譲渡契約を締結いたしました。

b. 海外での事業展開について

2020年5月、カンボジアにおいてJ Trust Royal Bank Plc.（以下、「Jトラストロイヤル銀行」という。）はWing (Cambodia) Limited Specialised Bank（以下、「Wing社」という。）と提携し、ローカルモバイル決済市場で初の試みとなる、Wing社のスマホアプリの簡単な操作によりカンボジアで銀行預金口座を保有していないWing社の利用者にも預金金利のメリットが取れるマイクロ普通預金商品の提供を開始いたしました。また、JTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）はクラウドファンディングサイト「SAMURAI FUND」を通じて資金調達を行い、劣後ローンを通してPT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。）の資本増強を図るなど、グループ全体の効率的な資金活用に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における営業収益は36,809百万円、営業利益は689百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は442百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、文中の営業債権の残高につきましては、貸倒引当金控除前の残高で記載しております。

(日本金融事業)

信用保証業務につきましては、日本保証が、国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社が、クレジット・信販業務につきましては、Jトラストカードが、そして、その他の金融業務につきましては、日本保証が行っております。

債務保証残高は、無担保貸付に対する保証では13,530百万円、有担保貸付に対する保証では不動産担保ローンや、クラウドファンディングを通じた保証が増加したことにより197,660百万円となり、債務保証残高の合計では211,190百万円となりました。また、買取債権残高は積極的な債権買取等により15,263百万円、割賦立替金残高は2,265百万円、商業手形は1,172百万円、営業貸付金は1,619百万円となりました。

営業収益は債務保証残高の増加に伴い保証料収益が順調に増加したことから4,779百万円、セグメント利益は2,230百万円となりました。

(韓国及びモンゴル金融事業)

韓国において、J T親愛貯蓄銀行株式会社及びJ T貯蓄銀行株式会社が貯蓄銀行業務を、J Tキャピタル株式会社が割賦業務及びリース業務を行っております。また、T A資産管理貸付株式会社がN P L債権 (Non-Performing Loan : 不良債権) の買取及び回収業務を行っております。また、モンゴルにおいて、J Trust Credit NBFIが金融業務を行っております。

銀行業における貸出金は、規制強化により残高の伸びが制限されていることに加え、債権回収や債権売却等により減少した一方で、優良企業向け有担保貸付や、一定の条件の下で総量規制対象外となる中金利帯の個人向け無担保貸付を中心に新規貸付が増加したことから279,817百万円となりました。また、買取債権残高は前連結会計年度末に大規模なN P L債権売却を行ったこと等により780百万円、営業貸付金は債権回収や債権売却等により45,620百万円となりました。

営業収益は営業貸付金の減少に伴う利息収益の減少や、前連結会計年度末に行った買取債権の売却により簿価修正益が減少したものの、貯蓄銀行業における収益が順調に推移していることから18,268百万円、セグメント利益は3,710百万円となりました。

(東南アジア金融事業)

インドネシアにおいて、Jトラスト銀行インドネシアが銀行業務を行っております。また、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAが債権回収業務を、PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE (以下、「J T O」という。)が自動車ローン、農機具ローン等のファイナンス業務を行っております。また、カンボジアにおいて、Jトラストロイヤル銀行が銀行業務を行っております。

銀行業における貸出金は、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、前連結会計年度までは債権ポートフォリオの入れ替えに伴い減少傾向にありましたが、2019年12月以降増加傾向にあることや、Jトラストロイヤル銀行の連結子会社化により107,115百万円となりました。また、買取債権残高は27,723百万円、営業貸付金はJ T OにおけるJトラスト銀行インドネシアとのジョイントファイナンスの増加にもかかわらず、その他の貸付残高が減少したこと等により2,929百万円となりました。

営業収益はJトラストロイヤル銀行の営業収益が加算されたこと等により7,941百万円となりましたが、営業費用、販売費及び一般管理費も増加したことにより、セグメント損失は2,894百万円となりました。

(総合エンターテインメント事業)

総合エンターテインメント事業につきましては、主に株式会社allfuzが広告企画開発業務、ライブ・エンターテインメント業務を、株式会社UNITED PRODUCTIONSが映像制作業務を、株式会社FA Projectがエンターテインメントコンテンツの企画・開発・制作業務を、株式会社ゼストが芸能プロダクション運営業務を行っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済活動の全面再開が依然見通せない状況が続く中、日々の劇場公演や各アーティストのライブ、ツアー等各種イベントの自粛や、各放送局における収録の延期やロケの中止等の影響により、営業収益は2,931百万円、セグメント損失は496百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、主にキーノート株式会社（以下、「キーノート」という。）が、不動産アセット業務につきましてはキーホルダーが行っております。

営業収益は1,640百万円、セグメント利益は48百万円となりました。

(投資事業)

投資事業につきましては、主にJトラストアジアが投資事業及び投資先の経営支援を行っております。

営業収益は503百万円、セグメント損失は訴訟関係費用の計上等により822百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、主にJトラストシステム株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。また、キーノートが商業施設建築事業を行っております。

営業収益は1,045百万円、セグメント損失は266百万円となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ18,398百万円減少し712,985百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が6,543百万円増加した一方で、営業債権及びその他の債権が15,292百万円、銀行業における有価証券が6,910百万円それぞれ減少したこと等により減少したものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ14,606百万円減少し597,871百万円となりました。これは主に、銀行業における預金が20,540百万円減少したこと等により減少したものであります。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ3,792百万円減少し115,113百万円となりました。これは主に、海外子会社等の換算差額等の減少によりその他の資本の構成要素が4,315百万円減少したこと等により減少したものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6,543百万円増加し、88,456百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、17,532百万円となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権の減少額が11,749百万円と資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、5,482百万円となりました。これは主に、銀行業における有価証券の取得による支出74,978百万円が、銀行業における有価証券の売却による収入71,654百万円を上回ったことや、定期預金の増加に伴い2,000百万円減少したこと等により資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、2,894百万円となりました。これは主に、長期借入金の純増額が6,643百万円と資金が増加した一方で、短期社債の純減額が5,396百万円、社債の純減額が3,184百万円、短期借入金の純減額が1,298百万円とそれぞれ減少したこと等により資金が減少したものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

1. 当社の連結子会社である株式会社KeyHolder（以下、「キーホルダー」という。）は、2020年5月14日開催の同社取締役会において、株式会社ノース・リバーの全株式を取得することに関する基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

キーホルダーグループが展開する総合エンターテインメント事業において、新たに「乃木坂46」がコンテンツとして、そして車両サービス事業がそれぞれ加わることで、新たなグループ間シナジー及び収益力の向上など、事業基盤の構築及び事業規模の拡大・発展に寄与していくものと考え株式取得を行うものであります。

(2) 株式取得の相手会社の名称

秋元康氏、京楽産業、株式会社、株式会社Vernalossom（旧 株式会社AKS）、秋元伸介氏

(3) 株式取得する会社の名称等

① 名 称	株式会社ノース・リバー
② 住 所	東京都千代田区内神田一丁目15番4号 内神田LDビル
③ 代 表 者 の 氏 名	代表取締役 北川 謙二
④ 資 本 金 の 額	10百万円
⑤ 事 業 の 内 容	映像コンテンツ、ライブコンサート等のトータルプロデュース事業、 一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業、 一般貨物自動車運送事業、自家用自動車管理請負業、 貸切バス・ハイヤー・トラック予約サイト「くるばす」等

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数	200株（予定）
② 取得価額	10,000百万円
③ 取得後の持分比率	100.0%（予定）

2. 当社の連結子会社である株式会社KeyHolderは、2020年6月9日開催の同社取締役会において、株式会社ノース・リバーの発行済株式の15%を保有する株式会社Vernalossom（旧 株式会社AKS）と株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

上記「1. (1) 株式取得の目的」に記載のとおりであります。

(2) 株式取得の相手会社の名称

株式会社Vernalossom（旧 株式会社AKS）

(3) 株式取得する会社の名称等

上記「1. (3) 株式取得する会社の名称等」に記載のとおりであります。

(4) 株式取得の時期

2020年6月10日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得前後の持分比率

① 取得する株式の数	30株
② 取得価額	900百万円
③ 取得前の持分比率	0.0%
④ 取得後の持分比率	15.0%

3. 当社の連結子会社である株式会社KeyHolderは、2020年6月30日開催の同社取締役会において、株式会社ノース・リバーの発行済株式の35%を保有する京楽産業、株式会社と株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

上記「1. (1) 株式取得の目的」に記載のとおりであります。

(2) 株式取得の相手会社の名称

京楽産業、株式会社

(3) 株式取得する会社の名称等

上記「1. (3) 株式取得する会社の名称等」に記載のとおりであります。

(4) 株式取得の時期

2020年7月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得前後の持分比率

① 取得する株式の数	70株
② 取得価額	2,100百万円
③ 取得前の持分比率	15.0%
④ 取得後の持分比率	50.0%

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	115,469,910	115,469,910	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	115,469,910	115,469,910	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	115,469,910	—	54,760	—	54,098

(注) 2020年7月1日から2020年7月31日までの間に、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
NLHD株式会社	東京都港区南麻布4丁目5番48号	31,197	29.47
藤澤 信義	東京都港区	10,427	9.85
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO -GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	9,739	9.20
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,118	3.89
TAIYO HANEI FUND, L. P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,315	3.13
西京リース株式会社	山口県周南市銀南街4	2,890	2.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	2,686	2.54
ジャパンポケット株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目7-11	2,266	2.14
良原 武夫	東京都港区	1,025	0.97
良原 哲夫	東京都文京区	1,025	0.97
計	—	68,691	64.88

- (注) 1. NLHD(株)は、当社の取締役会長である藤澤信義氏が100%出資しております。また、ジャパンポケット(株)は、同氏が議決権の100%を実質的に所有しております。
2. 2020年6月16日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者が2020年6月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー (Taiyo Fund Management Co. LLC)	アメリカ合衆国 ワシントン州 98033 カーランド キャリロンポイント5300	株式 4,118,900	3.57
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)	ケイマン諸島 KY1-1108 グランド ケイマン フォート・ストリート75 クリフトン・ハウス アップルバ イ・トラスト (ケイマン) ・エル ティディー気付	株式 3,315,400	2.87
タイヨウ・パシフィック・シー ジー・エルエルシー (Taiyo Pacific CG LLC)	アメリカ合衆国 ワシントン州 98033 カーランド キャリロンポイント5300	株式 3,712,400	3.22
タイヨウ・ヒナタ・ジー ピー・エルエルシー (Taiyo Hinata GP LLC)	アメリカ合衆国 デラウェア州 19808 ウィルミントン センタービ ル・ロード2711 スイート400	株式 302,800	0.26
計	—	11,449,500	9.92

3. 2020年6月15日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、OK Holdings Co., Ltd. 及びその共同保有者が2020年6月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
OK Holdings Co., Ltd.	10F, 39 Sejong-daero, Jung-gu, Seoul, Republic of Korea	株式 9,739,100	8.43
Choi Yoon	Seocho-gu, Seoul, South Korea	株式 231,700	0.20
計	—	9,970,800	8.63

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,598,700	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 105,822,100	1,058,221	同上
単元未満株式	普通株式 49,110	—	—
発行済株式総数	115,469,910	—	—
総株主の議決権	—	1,058,221	—

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門 一丁目7番12号	9,598,700	—	9,598,700	8.31
計	—	9,598,700	—	9,598,700	8.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IAS」という。）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

(2) 前第1四半期連結会計期間及び前第2四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が、それぞれ第1四半期連結会計期間及び前第3四半期連結会計期間に確定しております。そのため、前第2四半期連結会計期間の要約四半期連結財務諸表、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(3) 2019年6月26日開催の第43回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、前連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度は2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

また、前第2四半期連結会計期間は2019年7月1日から2019年9月30日まで、当第2四半期連結会計期間は2020年4月1日から2020年6月30日まで、前第2四半期連結累計期間は2019年4月1日から2019年9月30日まで、当第2四半期連結累計期間は2020年1月1日から2020年6月30日までとなっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
現金及び現金同等物		81,913	88,456
営業債権及びその他の債権	12	113,942	98,650
銀行業における有価証券	12	52,805	45,895
銀行業における貸出金	12	370,174	372,707
営業投資有価証券	12	1,895	1,610
有価証券	12	721	1,670
その他の金融資産	12	40,893	38,182
持分法で会計処理している投資		118	123
棚卸資産		7,285	6,335
売却目的で保有する資産		1,102	1,181
有形固定資産		9,871	9,374
投資不動産		2,309	2,270
のれん		35,901	34,693
無形資産		7,461	6,909
繰延税金資産		934	940
その他の資産		4,053	3,983
資産合計		<u>731,384</u>	<u>712,985</u>
負債			
営業債務及びその他の債務	12	16,137	16,191
銀行業における預金	12	483,402	462,861
社債及び借入金	12	85,105	79,179
その他の金融負債		19,911	32,999
未払法人所得税等		977	260
引当金		1,214	1,116
繰延税金負債		1,865	1,914
その他の負債		3,864	3,348
負債合計		<u>612,478</u>	<u>597,871</u>
資本			
資本金		54,760	54,760
資本剰余金		54,082	54,348
自己株式		△7,685	△7,685
利益剰余金		3,040	3,379
その他の資本の構成要素		△4,219	△8,535
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>99,977</u>	<u>96,266</u>
非支配持分		18,928	18,846
資本合計		<u>118,905</u>	<u>115,113</u>
負債及び資本合計		<u>731,384</u>	<u>712,985</u>

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
継続事業			
営業収益	9, 11	36, 307	36, 809
営業費用	11	23, 328	21, 320
販売費及び一般管理費	11	17, 226	15, 085
その他の収益	11	5, 348	427
その他の費用		67	141
営業利益		1, 033	689
金融収益		45	146
金融費用		580	279
持分法による投資利益又は 持分法による投資損失(△)		△6	0
税引前四半期利益		491	558
法人所得税費用		1, 104	704
継続事業からの四半期損失(△)		△613	△146
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益又は 四半期損失(△)		—	—
四半期損失(△)		△613	△146
四半期利益又は四半期損失(△)の帰属			
親会社の所有者		△256	442
非支配持分		△357	△589
四半期損失(△)		△613	△146
1株当たり四半期利益又は 1株当たり四半期損失(△) (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失(△) (円)	10		
継続事業		△2.42	4.18
非継続事業		—	—
合計		△2.42	4.18
希薄化後1株当たり四半期利益又は希薄化 後1株当たり四半期損失(△) (円)			
継続事業	10	△2.42	4.18
非継続事業		—	—
合計		△2.42	4.18

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
継続事業			
営業収益		18,027	17,309
営業費用		10,974	10,917
販売費及び一般管理費		9,967	7,422
その他の収益		3,560	275
その他の費用		46	110
営業利益又は営業損失(△)		599	△865
金融収益		9	97
金融費用		221	88
持分法による投資利益又は 持分法による投資損失(△)		△0	3
税引前四半期利益又は 税引前四半期損失(△)		386	△851
法人所得税費用		543	812
継続事業からの四半期損失(△)		△156	△1,664
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益又は 四半期損失(△)		—	—
四半期損失(△)		△156	△1,664
四半期損失(△)の帰属			
親会社の所有者		△83	△1,098
非支配持分		△72	△566
四半期損失(△)		△156	△1,664
1株当たり四半期損失(△) (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期損失(△)(円)	10		
継続事業		△0.79	△10.38
非継続事業		—	—
合計		△0.79	△10.38
希薄化後1株当たり四半期損失(△) (円)			
継続事業	10	△0.79	—
非継続事業		—	—
合計		△0.79	—

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期損失(△)	△613	△146
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	160	△2
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の純変動	△340	△472
純損益に振り替えられることのない 項目合計	△179	△475
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△4,604	△3,555
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品の純変動	496	△196
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品に係る損失評価 引当金	5	△49
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	△3	△4
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	△4,105	△3,805
税引後その他の包括利益	△4,285	△4,281
四半期包括利益	△4,898	△4,428
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△4,701	△3,868
非支配持分	△197	△559
四半期包括利益	△4,898	△4,428

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期損失 (△)	△156	△1,664
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	9	5
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の純変動	△601	501
純損益に振り替えられることのない 項目合計	△591	507
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△1,818	2,166
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品の純変動	182	649
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品に係る損失評価 引当金	1	△50
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	△1	12
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	△1,636	2,777
税引後その他の包括利益	△2,228	3,284
四半期包括利益	△2,385	1,619
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△2,460	2,241
非支配持分	75	△621
四半期包括利益	△2,385	1,619

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2019年4月1日時点の残高		54,760	53,844	△7,685	6,424	△3,170	104,173	6,554	110,727
会計方針の変更による累積的 影響額		—	—	—	△51	—	△51	△81	△132
会計方針の変更を反映した 2019年4月1日時点の残高		54,760	53,844	△7,685	6,373	△3,170	104,121	6,473	110,595
四半期損失（△）		—	—	—	△256	—	△256	△357	△613
その他の包括利益		—	—	—	—	△4,445	△4,445	160	△4,285
四半期包括利益合計		—	—	—	△256	△4,445	△4,701	△197	△4,898
剰余金の配当	8	—	—	—	△105	—	△105	—	△105
自己株式の取得		—	—	△0	—	—	△0	—	△0
その他の資本の構成要素から利益 剰余金への振替		—	—	—	0	△0	—	—	—
その他		—	6	—	△0	—	6	—	6
所有者による抛及及び所有者への 分配合計		—	6	△0	△105	△0	△99	—	△99
支配継続子会社に対する持分変動		—	220	—	—	1	222	1,532	1,754
非支配持分への配当		—	—	—	—	—	—	△79	△79
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—	11,608	11,608
その他		—	—	—	6	—	6	△8	△1
子会社に対する所有持分の 変動額合計		—	220	—	6	1	229	13,052	13,282
所有者との取引額合計		—	227	△0	△98	0	129	13,052	13,182
2019年9月30日時点の残高		54,760	54,071	△7,685	6,018	△7,614	99,550	19,328	118,879

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2020年1月1日時点の残高		54,760	54,082	△7,685	3,040	△4,219	99,977	18,928	118,905
四半期利益又は四半期損失（△）		—	—	—	442	—	442	△589	△146
その他の包括利益		—	—	—	—	△4,311	△4,311	30	△4,281
四半期包括利益合計		—	—	—	442	△4,311	△3,868	△559	△4,428
剰余金の配当	8	—	—	—	△105	—	△105	—	△105
自己株式の取得		—	—	△0	—	—	△0	—	△0
その他の資本の構成要素から利益 剰余金への振替		—	—	—	4	△4	—	—	—
その他		—	—	—	△1	—	△1	—	△1
所有者による拠出及び所有者への 分配合計		—	—	△0	△103	△4	△107	—	△107
支配継続子会社に対する持分変動		—	266	—	—	0	266	554	820
非支配持分への配当		—	—	—	—	—	—	△94	△94
その他		—	—	—	—	—	—	17	17
子会社に対する所有持分の 変動額合計		—	266	—	—	0	266	477	743
所有者との取引額合計		—	266	△0	△103	△4	158	477	635
2020年6月30日時点の残高		54,760	54,348	△7,685	3,379	△8,535	96,266	18,846	115,113

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	491	558
減価償却費及び償却費	1,677	1,946
その他の金融資産の減損損失 (△は利得)	365	637
受取利息及び受取配当金	△26,371	△27,161
支払利息	9,224	8,945
その他の損益 (△は益)	△1,420	2,249
営業債権及びその他の債権の 増減額 (△は増加)	△4,600	11,749
銀行業における預金の増減額 (△は減少)	△11,419	△18
銀行業における貸出金の 増減額 (△は増加)	△2,016	△19,270
営業債務及びその他の債務の 増減額 (△は減少)	△55	59
その他の金融負債の増減額 (△は減少)	3,572	14,902
利息及び配当金の受取額	28,644	28,561
利息の支払額	△10,253	△9,021
法人所得税等の支払額	△1,854	△1,389
法人所得税等の還付額	620	27
その他	498	4,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,896	17,532
投資活動によるキャッシュ・フロー		
持分法で会計処理している 投資の取得による支出	—	△8
定期預金の増減額 (△は増加)	276	△2,000
有形固定資産及び投資不動産の 取得による支出	△1,369	△263
有形固定資産及び投資不動産の 売却による収入	493	162
無形資産の取得による支出	△2,089	△472
銀行業における有価証券の取得による支出	△32,866	△74,978
銀行業における有価証券の売却による収入	37,307	71,654
銀行業における有価証券の償還による収入	851	5,342
投資有価証券の取得による支出	△66	△900
子会社株式の取得による収入	24,397	—
子会社株式の取得による支出	△729	—
株式交換における子会社株式の取得に よる収入	6 474	—
事業譲受による支出	△73	—
長期貸付金の貸付による支出	—	△3,469
その他	△1,494	△548
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,110	△5,482

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
手形割引の純増減額 (△は減少)		20	△240
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△1,236	△1,298
短期社債の純増減額 (△は減少)		△3,935	△5,396
長期借入金の返済による支出		△13,155	△15,966
長期借入れによる収入		15,026	22,609
社債の償還による支出		△6,336	△6,714
社債の発行による収入		9,850	3,529
リース負債の返済による支出		△687	△711
自己株式の取得による支出		△0	△0
配当金の支払額	8	△105	△105
非支配持分への配当金の支払額		△79	△94
非支配持分からの払込による収入		—	1,495
その他		17	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△623	△2,894
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		11,590	9,155
現金及び現金同等物の期首残高		87,150	81,913
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△1,212	△2,612
現金及び現金同等物の四半期末残高		97,527	88,456

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

Jトラスト株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の登記している本社の住所は、当社ウェブサイト（<https://www.jt-corp.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）、並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、総合エンターテインメント事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。当社グループの主要な活動については、注記「5. 事業セグメント」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用し、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月12日開催の当社取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 表示方法の変更

(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の明瞭性を高めるため、以下の組替えを行っております。

前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,071百万円（遡及修正前は5,148百万円）は、「その他の金融負債の増減額（△は減少）」3,572百万円、「その他」498百万円として、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,560百万円は、「投資有価証券の取得による支出」△66百万円、「その他」△1,494百万円として組み替えております。

(5) 連結決算日の変更

2019年6月26日開催の第43回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、前連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度は2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

また、前第2四半期連結会計期間は2019年7月1日から2019年9月30日まで、当第2四半期連結会計期間は2020年4月1日から2020年6月30日まで、前第2四半期連結累計期間は2019年4月1日から2019年9月30日まで、当第2四半期連結累計期間は2020年1月1日から2020年6月30日までとなっております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
財務報告に関する概念フレームワーク		IFRS基準における概念フレームワークの参照に関する修正
IAS第1号	財務諸表の表示	「重要性がある」の定義の修正
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	「重要性がある」の定義の修正
IFRS第3号	企業結合	企業結合に関する事業の定義の修正

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

新型コロナウイルス感染症拡大により世界各国で非常事態宣言が発令され、グローバルの経済活動は大きく停滞しており、今後も予断を許さない市場環境が続くと予想されます。当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症による会計上の見積り及び見積りを伴う判断に与える影響は限定的であります。新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響により見積り及びその基礎となる仮定に関する不確実性が高まった場合には、会計上の見積り及び見積りを伴う判断を変更する可能性があります。

なお、上記を除き、当社グループの要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを事業別とし、「日本金融事業」「韓国及びモンゴル金融事業」「東南アジア金融事業」「総合エンターテインメント事業」「不動産事業」「投資事業」の6つにおいて、事業活動を展開しております。

当社グループは、経済的特徴やサービス・地域等を総合的に考慮した上で、以下のとおり集約しております。

「日本金融事業」は、信用保証業務、債権回収業務、クレジット・信販業務、その他の金融業務であります。「韓国及びモンゴル金融事業」は、貯蓄銀行業務、債権回収業務、キャピタル業務、金融業務であります。「東南アジア金融事業」は、銀行業務、債権回収業務、マルチファイナンス業務であります。「総合エンターテインメント事業」は、ライブ・エンターテインメント業務、広告企画開発業務、映像制作業務、エンターテインメントコンテンツの企画・開発・制作業務、カラーコンタクトレンズ業務、芸能プロダクション運営業務であります。「不動産事業」は、主に一戸建分譲を中心とした不動産売買業務、不動産アセット業務であります。「投資事業」は、国内外への投資業務であります。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載しております当社グループの会計方針と同じであります。なお、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイ ンメント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益										
外部顧客への営業収益	4,906	18,982	5,873	3,277	2,311	488	35,840	466	—	36,307
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	2	11	0	1	1	45	62	205	△268	—
計	4,908	18,994	5,873	3,279	2,312	533	35,903	672	△268	36,307
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	2,270	4,258	△934	△9	168	△1,093	4,660	△158	332	4,833
全社費用等 (注) 3										△3,800
営業利益										1,033
金融収益										45
金融費用										△580
持分法による投資 損失 (△)										△6
税引前四半期利益										491

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商業施設建築事業、システム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイ ンメント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益										
外部顧客への営業収益	4,773	18,267	7,907	2,929	1,639	410	35,927	882	—	36,809
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	6	0	34	1	1	93	138	162	△300	—
計	4,779	18,268	7,941	2,931	1,640	503	36,065	1,045	△300	36,809
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	2,230	3,710	△2,894	△496	48	△822	1,776	△266	433	1,944

 全社費用等 (注) 3

△1,254

営業利益

689

 金融収益

146

 金融費用

△279

 持分法による投資利益

0

税引前四半期利益

558

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商業施設建築事業、システム事業であります。
2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。
3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

6. 企業結合及び非支配持分の取得

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（株式交換）

(1) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2019年4月1日に行われた株式会社KeyHolder（以下、「キーホルダー」という。）における株式会社allfuz（以下、「オルファス」という。）との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間に確定しております。当該暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の配分に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,318百万円は、会計処理の確定により338百万円減少し、979百万円となっております。のれんの減少は、主として無形資産の増加478百万円、及び繰延税金負債の増加165百万円によるものであります。以下の記載金額は、暫定的な金額からの修正を反映しております。

(2) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社allfuz

事業の内容：広告企画開発事業、タレント・キャスティング事業、デジタルコンテンツ事業

② 企業結合を行った主な理由

キーホルダーグループが現在進めている各種取組み案件について、オルファスにおける販売戦略の立案を主軸とした広告・プロモーション企画の制作事業や、豊富なタレント・アーティスト情報に基づくキャスティング業務、コンテンツを活用した商品・サービスの開発支援業務など、イベント事業などのマーケティングセールスプロモーションの企画・提案・運営におけるノウハウ及び、そのリソースを活用してキーホルダー・オルファス両社間における意思決定のスピードを高めることで、相互の企業価値の向上に資するシナジー効果を最大限発揮できるものと考え本株式交換を行ったものであります。

③ 企業結合日

2019年4月1日

④ 企業結合の法的形式

キーホルダーを株式交換完全親会社とし、オルファスを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

いずれも変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

キーホルダーを完全親会社とする株式交換であることによるものであります。

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

キーホルダーの普通株式1株：オルファスの普通株式6,564株

② 株式交換比率の算定方法

キーホルダーは、本株式交換に用いられる株式交換比率（以下、「本株式交換比率」という。）の公正性・妥当性を確保するため、キーホルダー及びオルファスから独立した第三者算定機関である株式会社サリジェ・アンド・カンパニー（以下、「サリジェ・アンド・カンパニー」という。）に本株式交換比率の算定を依頼いたしました。

キーホルダーは、サリジェ・アンド・カンパニーから提出を受けた本株式交換比率の算定結果を参考に、オルファスの財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通しなどを踏まえ、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換における本株式交換比率はサリジェ・アンド・カンパニーが算定した本株式交換比率の範囲内とすることが妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、合意いたしました。

③ 交付する株式数

14,998,740株

(4) 取得の対価

本株式交換に交付したキーホルダーの普通株式の公正価値	1,754百万円
取得原価	1,754

(5) 取得した資産及び引き受けた負債

資産	
営業債権及びその他の債権	723百万円
有形固定資産	579
無形資産	479
その他	726
資産合計	2,509
負債	
営業債務及びその他の債務	808
社債及び借入金	516
繰延税金負債	165
その他	243
負債合計	1,733

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は703百万円であり、契約上の未収金額の総額は723百万円です。回収が見込まれない金額は20百万円です。

(6) 取得により生じたのれん

取得の対価	1,754百万円
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	775
取得により生じたのれん	979

本株式交換により生じたのれんは、総合エンターテインメント事業セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。

(7) 取引関連費用

本株式交換に係る取得関連費用は9百万円であり、全て要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(8) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	－百万円
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	474
株式交換における子会社株式の取得による収入	474

(9) 業績に与える影響

当社グループの要約四半期連結損益計算書には、取得日以降にオルファスから生じた営業収益及び四半期利益が、それぞれ663百万円及び49百万円含まれております。

(株式取得)

(1) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2019年8月19日に行われたANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd. (現 J Trust Royal Bank Plc.) との企業結合について、前第2四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前第3四半期連結会計期間に確定しております。当該暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の配分に重要な見直しは反映されております。この結果、暫定的に算定された金額から負ののれんが1,077百万円増加しております。

当初の暫定的な金額からの受け入れた資産及び負債の主な変動は、無形資産の増加2,022百万円、繰延税金負債の増加404百万円です。以下の記載金額は、暫定的な金額からの修正を反映しております。

(2) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：ANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd. (現 J Trust Royal Bank Plc. 以下、「Jトラストロイヤル銀行」という。)

事業の内容：商業銀行

② 企業結合を行った主な理由

当社は、成長戦略の一環として、主に東南アジアにフォーカスした事業の拡大を目指して、銀行業及びファイナンス事業を中心に積極的にM&Aを行っております。

当社は、これまでの事業の一層の成長を図りつつ、リテール戦略を革新し、ターゲット市場を市場規模が大きく、潜在成長力の大きいセグメントに拡大することを目指し、Jトラストロイヤル銀行の豊富な多国籍顧客基盤に加え、当社グループの高い債権回収ノウハウ、新商品開発力や日系企業のネットワークを活用し事業拡大を図り、さらに今後、ミャンマーやラオスにも、Jトラストロイヤル銀行をプラットフォームとして展開すべく、本株式取得を行ったものであります。

③ 企業結合日

2019年8月19日

④ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得であります。

⑤ 結合後企業の名称

J Trust Royal Bank Ltd. (現 J Trust Royal Bank Plc.)

⑥ 取得した議決権比率

55.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業（当社）を取得企業としております。

(3) 取得の対価

現金	10,803百万円
合計	10,803

(4) 取得した資産及び引き受けた負債

資産	
現金及び現金同等物	34,711百万円
銀行業における貸出金	44,463
その他	15,890
資産合計	95,064
負債	
銀行業における預金	67,692
その他	1,628
負債合計	69,321
非支配持分	11,584

取得した銀行業における貸出金及びその他の債権の公正価値は45,108百万円であり、契約上の未収金額の総額は45,564百万円であります。回収が見込まれない金額は455百万円であります。

非支配持分は、被取得会社の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

(5) 取得により生じたのれん

取得の対価	10,803百万円
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	14,158
取得により生じたのれん	△3,355

公正価値で測定された純資産が支払対価を上回ったため負ののれん発生益が発生しており、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(6) 取引関連費用

本株式取得に係る取得関連費用は2,193百万円であり、全て要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(7) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	△10,803百万円
うち、前連結会計年度までに支出した金額	459
差引	△10,344
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	34,711
子会社株式の取得による収入	24,366

(8) 業績に与える影響

当社グループの要約四半期連結損益計算書には、取得日以降にJトラストロイヤル銀行から生じた営業収益及び四半期利益が、それぞれ490百万円及び76百万円含まれております。

企業結合が、当連結会計年度の期首である2019年4月1日に行われたと仮定した場合、当社グループの営業収益の合計額は37,804百万円、四半期利益は178百万円であります（非監査情報）。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 支配の喪失

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

8. 配当金

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	105	1	2019年3月31日	2019年6月27日

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会	105	1	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

9. 営業収益

分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイ ンメント 事業	不動産 事業	投資事業	計		
利息収益	3,300	17,577	5,052	—	—	488	26,418	13	26,431
保証料収益	1,331	0	43	—	—	—	1,375	—	1,375
役務収益	270	375	343	2,292	266	—	3,548	94	3,642
不動産販売収益	4	—	—	—	2,026	—	2,030	—	2,030
工事契約収益	—	—	—	—	—	—	—	359	359
その他	—	1,028	434	985	18	—	2,467	—	2,467
合計	4,906	18,982	5,873	3,277	2,311	488	35,840	466	36,307
顧客との契約か ら認識した収益	274	375	343	2,736	2,036	—	5,767	453	6,220
その他の源泉か ら認識した収益	4,631	18,607	5,530	540	274	488	30,073	13	30,086

（注）外部顧客への営業収益を表示しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイ ンメント 事業	不動産 事業	投資事業	計		
利息収益	3,112	16,835	6,821	—	—	410	27,178	12	27,191
保証料収益	1,342	0	20	—	—	—	1,363	—	1,363
役務収益	318	497	461	2,146	237	—	3,661	153	3,815
不動産販売収益	—	—	—	—	1,376	—	1,376	—	1,376
工事契約収益	—	—	—	—	—	—	—	717	717
その他	—	934	603	783	25	—	2,346	—	2,346
合計	4,773	18,267	7,907	2,929	1,639	410	35,927	882	36,809
顧客との契約か ら認識した収益	318	497	461	2,453	1,376	—	5,108	870	5,978
その他の源泉か ら認識した収益	4,454	17,769	7,445	476	262	410	30,818	12	30,831

（注）外部顧客への営業収益を表示しております。

10. 1株当たり利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 四半期利益又は四半期損失 (△) (百万円)	△256	442
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 四半期利益又は四半期損失 (△) (百万円)	—	—
合計	△256	442
発行済普通株式の加重平均株式数 (株)	105,871,324	105,871,230
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加 (株)	—	275
希薄化後の普通株式の加重平均株式数 (株)	105,871,324	105,871,505
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失 (△) (円)		
継続事業	△2.42	4.18
非継続事業	—	—
合計	△2.42	4.18
希薄化後1株当たり四半期利益又は 希薄化後1株当たり四半期損失 (△) (円)		
継続事業	△2.42	4.18
非継続事業	—	—
合計	△2.42	4.18
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当 たり四半期損失の算定に含めなかった潜在株 式の概要	(提出会社) Jトラスト株式会社第N-8回 新株予約権 (新株予約権の目的 となる株式の数1,520株) Jトラスト株式会社第N-10回 新株予約権 (新株予約権の目的 となる株式の数2,200株)	—————

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間における希薄化後1株当たり四半期損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

2. 前第1四半期連結会計期間及び前第2四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が、それぞれ第1四半期連結会計期間及び前第3四半期連結会計期間に確定しております。そのため、前第2四半期連結累計期間の関連する数値を遡及修正しております。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 四半期損失(△)(百万円)	△83	△1,098
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 四半期利益又は四半期損失(△)(百万円)	—	—
合計	△83	△1,098
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	105,871,308	105,871,223
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(株)	—	—
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	105,871,308	105,871,223
基本的1株当たり四半期損失(△)(円)		
継続事業	△0.79	△10.38
非継続事業	—	—
合計	△0.79	△10.38
希薄化後1株当たり四半期損失(△)(円)		
継続事業	△0.79	—
非継続事業	—	—
合計	△0.79	—
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当 たり四半期損失の算定に含めなかった潜在株 式の概要	(提出会社) Jトラスト株式会社第N-8回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数1,520株) Jトラスト株式会社第N-10回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数2,200株)	—————

- (注) 1. 前第2四半期連結会計期間における希薄化後1株当たり四半期損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。
2. 当第2四半期連結会計期間における希薄化後1株当たり四半期損失については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 前第1四半期連結会計期間及び前第2四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が、それぞれ第1四半期連結会計期間及び前第3四半期連結会計期間に確定しております。そのため、前第2四半期連結会計期間の関連する数値を遡及修正しております。

11. 金融資産の減損損失

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）における金融資産の減損損失純額は、それぞれ6,045百万円及び4,477百万円であります。

12. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記の表は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
（経常的に公正価値で測定される金融資産）					
銀行業における有価証券					
債券	35,811	33,879	—	1,932	35,811
株式	1,735	—	—	1,735	1,735
その他	14,534	474	1,178	12,880	14,534
小計	52,080	34,353	1,178	16,548	52,080
営業投資有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	1,895	1,895	—	—	1,895
その他	—	—	—	—	—
小計	1,895	1,895	—	—	1,895
有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	114	15	—	99	114
その他	607	—	—	607	607
小計	721	15	—	706	721
その他の金融資産	704	—	62	641	704
合計	55,401	36,264	1,241	17,896	55,401

（償却原価で測定される金融資産）					
営業債権及びその他の債権	100,391	141	3,715	97,247	101,104
銀行業における有価証券					
債券	724	749	—	—	749
銀行業における貸出金	370,174	—	—	362,010	362,010
合計	471,290	891	3,715	459,257	463,863
（償却原価で測定される金融負債）					
銀行業における預金	483,402	—	488,538	—	488,538
社債及び借入金	85,105	—	85,099	—	85,099
合計	568,507	—	573,638	—	573,638

（非経常的に公正価値で測定される金融負債）					
金融保証契約	14,724	—	—	14,370	14,370

当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の移動はありません。

なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

当第2四半期連結会計期間（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
（経常的に公正価値で測定される金融資産）					
銀行業における有価証券					
債券	27,069	24,776	—	2,293	27,069
株式	779	—	—	779	779
その他	16,729	454	1,271	15,003	16,729
小計	44,578	25,230	1,271	18,076	44,578
営業投資有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	1,610	1,610	—	—	1,610
その他	—	—	—	—	—
小計	1,610	1,610	—	—	1,610
有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	988	0	—	988	988
その他	681	—	—	681	681
小計	1,670	0	—	1,670	1,670
その他の金融資産	967	—	31	936	967
合計	48,827	26,841	1,303	20,683	48,827

（償却原価で測定される金融資産）					
営業債権及びその他の債権	85,018	348	2,363	83,429	86,141
銀行業における有価証券					
債券	1,316	1,347	—	—	1,347
銀行業における貸出金	372,707	—	—	371,172	371,172
合計	459,042	1,696	2,363	454,602	458,662
（償却原価で測定される金融負債）					
銀行業における預金	462,861	—	467,606	—	467,606
社債及び借入金	79,179	—	78,772	—	78,772
合計	542,041	—	546,379	—	546,379

（非経常的に公正価値で測定される金融負債）					
金融保証契約	14,797	—	—	14,500	14,500

当第2四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の移動はありません。

なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

(2) 公正価値の算定手法

金融資産

・営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権については、主として、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に必要に応じて信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・銀行業における有価証券、営業投資有価証券、有価証券

公表価格のある株式は取引所の価格、非上場株式は主として割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等で測定しております。債券は取引所の価格、金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額によっております。

・銀行業における貸出金

見積将来キャッシュ・フローに基づき、残存期間に対応する国債の利回り等に信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・その他の金融資産

その他の金融資産のうち、デリバティブについては、期末日現在の取引所の最終価格、評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額等により算定しております。出資金については、主として割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等で測定しております。

上記以外については、公正価値は概ね帳簿価額と近似しております。

金融負債

・金融保証契約

金融保証契約については、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した金額から、IFRS第9号「金融商品」における損失評価引当金の金額を控除して算定しております。

・銀行業における預金

銀行業における預金のうち、要求払預金については、報告期間の末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を公正価値とみなしております。また、定期預金等の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

・社債及び借入金

1年以内で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。満期までの期間が長期のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び子会社の信用状態は借入時点以降大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としております。満期までの期間が長期のものうち、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を新規に同様の調達を行った場合に想定される利率等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 評価プロセス

投資信託、新株予約権付社債、非上場株式等の公正価値の評価方針及び手続の決定は、各社担当部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式発行企業の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(4) レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される経常的に公正価値により測定された金融商品について期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
期首残高	1,519	1,854	8,616	95	419	403	12,908
純損益(注)1	△53	△3	86	△0	3	28	61
うち、期末に保有しているレベル3金融商品から発生した純損益	△53	△3	86	—	1	28	60
その他の包括利益(注)2	—	△50	61	△1	102	—	112
企業結合による取得	—	—	—	—	—	0	0
購入	507	—	5,531	10	359	211	6,621
売却・決済	—	—	△1,227	△5	△278	—	△1,510
在外営業活動体の換算差額	△41	△65	△187	—	—	△3	△298
期末残高	1,932	1,735	12,880	99	607	641	17,896

- (注) 1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。
3. 当連結会計年度において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
期首残高	1,932	1,735	12,880	99	607	641	17,896
純損益（注）1	4	12	10	△4	69	33	126
うち、期末に保有しているレベル3金融商品から発生した純損益	4	12	10	△4	69	33	126
その他の包括利益（注）2	—	—	△3	△6	4	—	△5
購入	449	—	7,868	900	0	275	9,493
売却・決済	—	△881	△5,132	—	—	—	△6,013
在外営業活動体の換算差額	△92	△86	△620	—	—	△13	△813
期末残高	2,293	779	15,003	988	681	936	20,683

- （注）1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。
3. 当第2四半期連結会計期間において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

(5) レベル3に分類した金融商品に関する定量的情報

当第2四半期連結会計期間において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
債券	Binomial Modelシミュレーション（二項モデル）	割引率	割引率：27.78%
株式	Binomial Modelシミュレーション（二項モデル） 配当割引モデル（Dividend Discount Model）	割引率	割引率：8.00%～39.98%
その他	純資産価額アプローチ（NAV） ハル・ホワイト・モデル Binomial Modelシミュレーション（二項モデル）	純資産価額 利子率の変動性 割引率	純資産価額：13百万円～23百万円 利子率の変動性：△7.21% 割引率：25.22%

(6) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、債券については割引率、株式については割引率、その他については純資産価額、利子率の変動性及び割引率を使用しております。

なお、公正価値はBinomial Modelシミュレーション（二項モデル）における割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、割引配当モデルにおける割引率の低下（上昇）により増加（減少）し、ハル・ホワイト・モデルにおける利子率の変動性の上昇（低下）により増加（減少）し、純資産価額アプローチにおける純資産価額の上昇（低下）により増加（減少）します。

上記以外の技法を用いるレベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

13. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	債務に対する保証（注）1	261	—
	役員債務に対する保証（注）6	235	—
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注）7	32	—
	関係会社株式の売却（注）8	12	—
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	設備の賃貸（注）2	115	847
	株主優待券発行（注）3	56	—
	業務受託料（注）4	241	12
	業務委託料（注）5	45	10
	固定資産の売却（注）9	192	—

- （注）1. ㈱KeyHolderと㈱オーブスパとの間で締結した業務提携及び転貸借契約に基づいて負担する㈱KeyHolderに対する一切の債務の履行について、㈱オーブスパに連帯して保証することとなっております。
2. 設備の賃借料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
3. 株主優待券については、㈱KeyHolderの株主優待制度において利用しており、市場の実勢価格等を参考にしたうえで決定しております。
4. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
5. 業務委託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
6. 役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。
7. 当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。当該保証予約については、保証料の支払いはありません。
8. 関係会社株式の売却価額は、第三者の株式価値算定報告書等を参考に合理的に決定しております。
9. 固定資産の売却価額は、第三者の鑑定評価書等を参考に合理的に決定しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	債務に対する保証（注）1	237	—
	役員債務に対する保証（注）6	235	—
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注）7	32	—
	ストック・オプションの権利行使（注）3	755	—
	借入金に対する被保証（注）8	150	—
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	設備の賃貸（注）2	114	748
	業務受託料（注）4	51	4
	業務委託料（注）5	16	—
	無形資産の取得（注）9	10	—
	資金の借入及び返済（注）10	900	—

（注）1. ㈱KeyHolderと㈱オーブスパとの間で締結した業務提携及び転貸借契約に基づいて負担する㈱KeyHolderに対する一切の債務の履行について、㈱オーブスパに連帯して保証することとなっております。

2. 設備の賃借料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

3. スtock・オプションの権利行使に係る取引金額は、当第2四半期連結累計期間におけるStock・オプションの権利行使による付与株式数に、行使価格を乗じた金額を記載しております。

4. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

5. 業務委託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

6. 役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。

7. 当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。当該保証予約については、保証料の支払いはありません。

8. 当社連結子会社である㈱allfuzによる金融機関からの借入に対する保証を行っております。なお、保証料の支払いはありません。

9. 無形資産の取得については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

10. NLHD㈱より資金の借入及び返済を行っております。

14. 偶発債務

(1) 金融保証契約

信用保証業務として、主に事業者及び消費者の金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。これら契約に基づく保証残高の状況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
保証残高	222,859	214,271

15. 非継続事業

該当事項はありません。

16. 後発事象

(株式取得による会社等の買収)

当社の連結子会社である株式会社KeyHolder（以下、「キーホルダー」という。）は、2020年6月30日開催の取締役会において、女性アイドルグループ「乃木坂46」の運営且つ芸能プロダクション会社として、マネージメント及びコンサート等の制作ならびに、グッズ等の企画を行う乃木坂46合同会社（以下、「乃木坂46LLC」という。）の持分の50%を保有する、株式会社ノース・リバー（以下、「ノース・リバー」という。）の発行済株式のうち35%を京楽産業、株式会社から取得する株式譲渡契約を締結することにつき決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。なお、2020年7月1日付けで同社株式を取得いたしました。

また、キーホルダー及び同社の連結子会社である株式会社FA Project（以下、「FAP」という。）は、2020年8月12日開催の取締役会において、ノース・リバーの発行済株式のうち45%を保有する秋元康氏及び5%を保有する秋元伸介氏（以下、両名合わせて「秋元氏」という。）とキーホルダー及びFAPとの間で株式譲渡契約を締結することにつき決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

キーホルダーグループでは近年、様々なM&Aによる事業部門の拡大及び、将来の収益体質向上を見据えた子会社の統廃合など、積極的な組織再編を行った結果、現在ではアイドルグループ「SKE48」、ガールズメタルバンド「BRIDEAR」、ロックバンド「Novelbright」の管理・運営などを行う総合エンターテインメント事業のほか、バラエティ番組からテレビドラマ、そして映画製作等を行う映像制作事業、さらに大手コンビニエンスチェーンにおける販促企画を提供する広告代理店事業など、幅広い事業を展開するに至りました。

一方で、ノース・リバーは2011年に設立された、主に「坂道シリーズ」、「AKB48グループ」などのアイドルグループや、芸能人・著名人の移動における車両サービス事業を行う会社です。これに加え、同社はアイドルグループ「乃木坂46」の運営且つ芸能プロダクション会社である乃木坂46LLCの持分の50%を保有することから、同グループに係る映像コンテンツの制作からライツ管理等のトータルプロデュース事業も展開しております。

このようなノース・リバーの事業は、今後のキーホルダーの目指す方向性と極めて親和性の高いものであり、将来の収益体質向上を見据えた検討を図る中で、同社の既存株主と協議を進めてまいりましたが、この度同社株式の取得に関し、同社株式35%を保有する京楽産業、株式会社及び同社株式50%を保有する秋元氏とそれぞれ株式譲渡契約を締結いたしました。なお、同社は連結子会社となる見込みであります。

今後は、キーホルダーグループが展開する総合エンターテインメント事業において、新たに「乃木坂46」がコンテンツとして、そして車両サービス事業がそれぞれ加わることで、新たなグループ間シナジー及び収益力の向上など、事業基盤の構築及び事業規模の拡大・発展に寄与していくものと考えております。

(2) 株式取得の相手先及び持株比率

京楽産業、株式会社（持株比率35%）

秋元 康（持株比率45%）

秋元伸介（持株比率5%）

(3) 株式取得する会社の名称等

- | | |
|----------|--|
| ① 名称 | 株式会社ノース・リバー |
| ② 住所 | 東京都千代田区内神田一丁目15番4号 内神田LDビル |
| ③ 代表者の氏名 | 代表取締役 北川 謙二 |
| ④ 資本金の額 | 10百万円 |
| ⑤ 事業の内容 | 映像コンテンツ、ライブコンサートなどのトータルプロデュース事業、
一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業、
自家用自動車管理請負業、貸切バス・ハイヤー・トラック予約サイト「くるばす」等 |

(4) 株式取得の時期

2020年7月1日（京楽産業、株式会社）

2020年8月14日予定（秋元氏）

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

京楽産業、株式会社

- ① 取得する株式の数 70株
- ② 取得価額 2,100百万円
- ③ 取得後の持分比率 50%

秋元氏

- ① 取得する株式の数 100株（うちFAP10株）
- ② 取得価額 7,000百万円（うちFAP700百万円）
- ③ 取得後の持分比率 100%（うちFAP5%）

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

支払資金の調達方法については、キーホルダーグループ内からの借入金及び金融機関からの借入金等にて充当する予定であります。

秋元氏からの株式取得については、取得価額のうち2020年8月14日に2,000百万円の支払いを行う予定であり、2021年5月31日までに残代金5,000百万円を支払う予定となっております。

(重要な子会社等の株式交換)

当社の連結子会社である株式会社KeyHolder（以下、「キーホルダー」という。）の連結子会社であるキーノート株式会社（以下、「キーノート」という。）は、2020年8月12日開催の取締役会において、キーノートと株式会社プロスペクト（以下、「プロスペクト」という。）との間で、プロスペクトの普通株式を対価とする株式交換契約（以下、「本株式交換」という。）を締結することにつき決議いたしました。

当該子会社の全株式を譲渡する異動に伴い、キーノートはキーホルダーの連結子会社から外れることとなり、キーホルダーグループにおいてキーノートが担ってまいりました、不動産事業及び商業施設建築事業に関わる損益につきましては、本株式交換クロージング予定の第3四半期連結会計期間において、国際財務報告基準第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」において規定される非継続事業に分類して表示する見込みであります。

(1) 株式交換の理由

キーホルダーグループでは近年、様々なM&Aによる事業部門の拡大及び、将来の収益体質向上を見据えた子会社の統廃合など、積極的な組織再編を行った結果、総合エンターテインメント事業のほか、映像制作事業、広告代理店事業など、幅広い事業を展開するに至りました。

しかし、キーホルダーグループ全体がエンターテインメントを中心とした組織体制の構築に向けた展開を図る一方で、キーホルダーグループにおいてキーノートが担ってまいりました、不動産事業及び商業施設建築事業との有効な連携やシナジー効果は従来に比して低下していたことは否めず、現状の組織体制においては、キーノートが有するノウハウや強みを活かすきれない点を憂慮してまいりました。

そのような中、昨今の不確実な社会情勢及び市場環境に対応できる事業ポートフォリオの構築を目指し、M&Aによる企業買収を積極的に進める方針を打ち出すプロスペクトより接触を受けたことから、本株式交換によるキーノートの株式譲渡の可能性につき検討するに至りました。

キーホルダーといたしましても、エンターテインメントを中心とするキーホルダーグループ内で事業展開を続けるよりも、キーノートの同業である不動産事業を展開する上場企業と共に成長していくことが、キーノートの企業価値を最大限発揮できると考え、本株式交換契約をキーノートにおける2020年8月12日開催の臨時株主総会において承認いたしました。

(2) 株式交換する相手会社等

- ① 名称 株式会社プロスペクト
- ② 住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
- ③ 代表者の氏名 代表取締役会長 藤澤 信義
- ④ 資本金の額 12,086百万円
- ⑤ 事業内容 マンション分譲事業、注文住宅事業、不動産の投資運用事業、再生可能エネルギー事業

(3) 株式交換の効力発生日

2020年9月3日（予定）

(4) 株式交換の方法

プロスペクトを株式交換完全親会社とし、キーノートを株式交換完全子会社とする株式交換
キーノートの普通株式1株に対して、プロスペクトの普通株式26,860株が割当交付されます。

(5) 子会社の名称等

- ① 名称 キーノート株式会社
- ② 住所 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
- ③ 代表者の氏名 代表取締役社長 藤田 賢一
- ④ 資本金の額 100百万円
- ⑤ 事業内容 不動産売買業、中古住宅再生事業、商業施設建築事業、不動産仲介業、
コンサルティング事業、不動産特定共同事業法に基づくクラウドファンディング事業等
- ⑥ 取引内容 キーホルダー保有不動産における賃貸管理業務を委託しております。

(6) 交換する株式の数、交換される株式の数、売却損益及び交換後の持分比率

- ① 交換する株式の数 キーノートの普通株式2,000株
- ② 交換される株式の数 プロスペクトの普通株式53,720,000株
- ③ 売却損益 現時点では未確定であります。
- ④ 交換後の持分比率 ー%

2【その他】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した重要な訴訟事件等についての重要な変更はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

Jトラスト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今川 義弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

要約四半期連結財務諸表注記16. 後発事象に記載のとおり、会社の連結子会社である株式会社KeyHolderは2020年7月1日付で、株式会社ノース・リバーの株式を取得した。また、会社の連結子会社である株式会社KeyHolder及び株式会社FA Projectは、2020年8月12日開催の取締役会において、株式会社ノース・リバーの株式を取得する株式譲渡契約を締結することにつき決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。